

電話・スマートフォンによる診療（オンライン診療）のご案内

新型コロナウイルス感染症流行期間においての一時的対応として、当院にかかっておられる一部の慢性疾患の患者さんにおいて、病院に行かなくても医師が電話やスマートフォンなどのビデオ通話機能によるオンライン診察を行い、お薬を処方することが可能です。

オンライン診療後に、処方箋をこちらから院外薬局にFAXで送り、患者さんは薬局にお薬をとりに行くという流れです。診察料金のお支払いは、診察後より2週間以内に直接病院窓口へお願いすることになります。固定電話、携帯電話のいずれでもご利用いただけますが、スマホをご利用の場合は、LINEアプリを用いてビデオ通話が可能なため、より対面に近い診療ができお勧めです(LINEアプリのインストールと当院の友達追加が必要です)。

対象となるのは、

「継続的に、喘息、アレルギー、夜尿症、湿疹・乾燥、便秘などで受診されている方」で症状の落ち着いた方に限らせていただきます。尚、慢性疾患の患者さんの場合でも、3ヶ月に1回は、対面診察をお願いします。

★以下の場合、オンライン診療はできませんので、来院のうえ対面診察を受けてください。（令和3年7月15日改変）

- 舌下免疫療法中の患者さん（1月に1回の対面診察が必要です）
- 咳や鼻水、下痢・嘔吐、発熱、発疹などの急性症状が見られる場合

<iCall予約サイトからの予約手順>

- ① 順番予約を取る際に、「通常受診」(実際に病院へ受診される場合)、「電話
スマホ診察」(電話・ビデオ通話で病状を確認し、処方箋を薬局 に送付する場
合)のうち、「 **電話スマホ診察** 」を選択してください。次にスマホによる
LINEビデオ通話診療をご希望の場合は②へ、音声のみの通話診療の場合は③
へお進みください。
- ② スマホによるLINEビデオ通話診療をご希望の場合は、「 **ビデオ通話** 」を選
択してください。LINEアプリを使用可能にして頂き、 **当院を友達追加のう
え、診察券番号、お子様のお名前をあらかじめLINEでお送りください** 。診察
券の写メでも結構です。(LINE名と患者様本人のカルテを結びつけるために
必ず必要です。2回目以降は不要です)。
- ③ 音声のみの通話診療をご希望の場合は、「 **音声通話** 」を選択して下さい。
診察にご使用になる電話番号を記入してください。
- ④ 「ビデオ通話」、「音声通話」いずれの診察の場合も、順番がきましたら、
こちらからご連絡します。
- ⑤ ご本人確認と会計時に必要ですので、必ずお手元に**被保険者証**と**こども医療証**
を準備して下さい。

※LINEビデオ通話をご利用の場合は、下記リンクをクリックするか、添付のQR
コードをスキャンしてください。あらかじめ友だち追加していただくと、診察時
にスムーズです。

<https://line.me/ti/p/IpTXTybWOJ>